

特記仕様書

第1 役務概要

役 務 名：車両進入阻止装置定期点検及び部品交換役務
履行場所：航空自衛隊松島基地
履行期間：契約締結日から令和9年3月31日まで
役務概要：本役務は、車両進入阻止装置の点検整備及び部品交換を実施する。

第2 共通事項

1 仕様

本役務は、本特記仕様書及び図面によるほか、監督官の指示に従い遺漏なく実施するものとする。また、明記なき事項については、監督官との協議による。

2 立入制限

本役務のために基地内に入門する関係者は、指定された場所以外にみだりに立入りしてはならない。

3 履行場所及び周辺の清掃

履行場所及び周辺の道路等は、作業によって発生した粉じん、飛散した土砂等を常に清掃する。

4 現場管理

履行中は、現場代理人が責任者となり、常に安全確保に留意し現場管理を行い、災害及び事故防止に努める。また、現場の安全衛生は、労働安全衛生法その他関係法令に従って行う。

5 事故等報告

災害及び事故が発生した場合は、人命の確保を優先するとともに二次災害の防止に努め、その経緯を監督官に報告する。

6 作業日及び作業時間

作業時間は平日の0815～1700とし、休憩時間は1200～1300を基準とする。ただし、予め監督官の承諾を受けた場合はこの限りではない。また、夜間及び平日以外に作業を行う場合は、残業届出書により監督官に申請するものとする。

7 提出書類

提出書類は以下の表を基準とし、様式についての記載がない書類は、監督官が書式を示す。

提出時期	書類等名	提出の可否等
開始前	現場代理人等指名・変更通知書及び略歴書	要
開始前	協議書	要
開始前	工程表	要
開始前	緊急連絡先一覧表	要
開始前	施工体制台帳	必要時
開始前	技能士通知書	必要時
開始前	承認図、施工図等（任意様式）	必要時
開始前	入門許可申請書	必要時
開始前	仮設物設置申請書	必要時
実施中	材料検査簿	要
実施中	納品書、出荷証明書（任意様式）	要
実施中	産業廃棄物管理票（写し又は原本）	否
実施中	発生材通知書	必要時
実施中	残業届出書	必要時
実施中	火気使用申請書	必要時
実施中	臨時立入申請書	否
実施中	携帯型情報通信・記録機器持込み申請・許可書	否
実施中	受領書	否
完成時	写真台帳（任意様式）	要
完成時	完了通知書	要
完成時	引渡書	要
完成時	機能性能試験成績書（任意様式）	要
完成時	完成図、報告書等（任意様式）	必要時
完成時	機器取扱い説明書等（任意様式）	否
完成時	官公署届出書類（各官公署等の書式による。）	否

8 写真

- (1) 写真は、履行前、履行中、履行後、材料検査及び目視できない箇所の履行状況、その他監督官の指示により撮影し、各 1 枚を台帳に整理し提出する。また、写真撮影は、定点、同一方向から撮影する。
- (2) 検査に合格したのち、写真データは削除するものとする。

9 材料

使用する材料は、 JIS、JAS、JEC 及び JWWA 等の規格があるものは適合する新品とする。また、規格指定があるものは当該規格品又は同等品以上とし、事前に品質及び性能を有することの証明となる承認図等の資料を提出し、事前に監督官の承認を得るものとする。

10 官公署その他への届出等

- (1) 役務の履行及び完成にあたり、関係官公署その他関係機関への必要な届出、手続等を遅滞なく行うこと。
- (2) 届出、手続等を行う前に、あらかじめ監督官に届出内容を報告するものとする。
- (3) 関係法令等に基づく官公署その他関係機関の検査において、必要な資機材、労務等は契約相手方の負担により行うこと。

11 発生材の処理等

金属類等監督官の指示する発生材に関しては、発生材通知書を作成し、監督官の指定する場所へ集積するものとする。

12 完了検査

- (1) 以下の全ての要件を満たす場合に検査官が実施する。ただし、検査官及び監督官の事前承諾を得た場合は、提出書類を事後提出とできるものとする。
- (2) 仕様書に示す全ての役務の完了
- (3) その他監督官が指示する事項

13 関係書類の適正な管理

- (1) 本仕様書及び写真等を、本役務に使用する目的以外で第三者に使用させてはならない。また、本役務の内容を漏洩してはならない。
- (2) 契約相手方は、発注者から貸与された図面等を、履行完了後全て監督官に返納するものとする。

14 疑義その他

- (1) 疑義が生じた場合、監督官と協議のうえ打合せ簿に協議内容を記録し、協議内容のとおり実施するものとする。
- (2) 履行中は、他の工作物等に損害を与えないよう履行し、損害を与えた場合は、速やかに監督官に報告し、契約相手方の負担において復旧する。また、第三者等に損害を与えた場合は、速やかに監督官に報告し、契約相手方の責任において補償するものとする。

第3 特記事項

1 役務内容

- (1) パワーボラード (株) 英田エンジニアリング製 (AEPB-3270D)

項目	数量	単位
定期点検	8	基
部品交換	8	基

- (2) 定期点検

番号	点検整備項目
1	ボラード部高さ測定
2	カバー部ライナー点検
3	ボラード本体遊び点検
4	ガイドローラー摩擦点検
5	ストッパーボルト締付け点検
6	ローラーブロック締付け点検
7	ボラード本体外観点検
8	反射テープ点検及び張替え
9	スプリング点検及び締付け点検
1 0	油圧ユニット外観点検
1 1	油圧配管点検
1 2	油圧ユニット内締付け点検
1 3	油量センサー取付点検
1 4	油圧ユニット内耐圧試験
1 5	ケーシング内点検及び清掃
1 6	ガイドレール点検
1 7	バッテリー盤点検
1 8	制御盤点検
1 9	操作盤点検
2 0	排水柵（ポンプ）点検

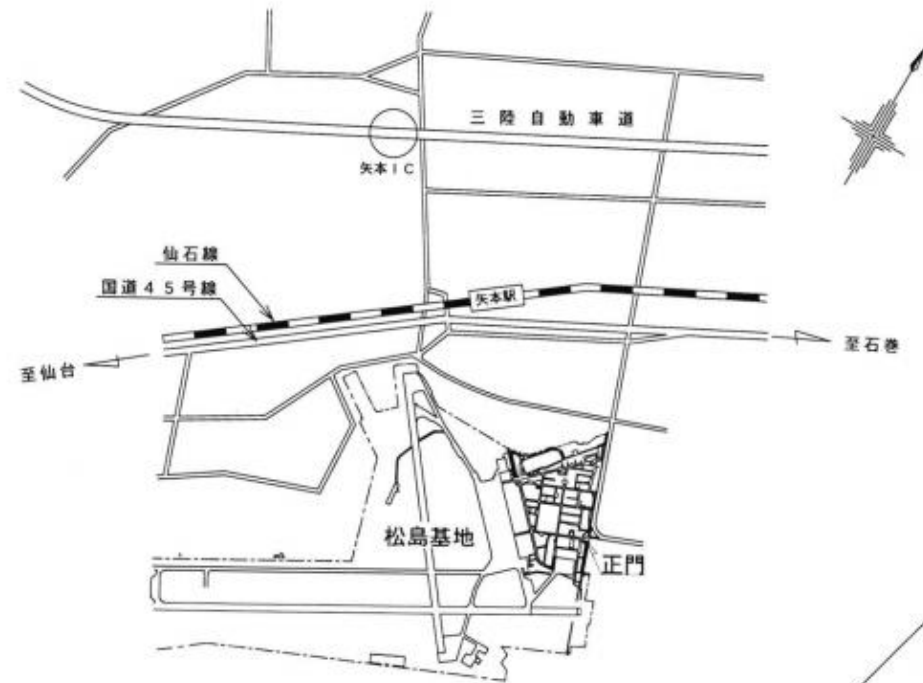
- (3) 部品交換

番号	交換部品名称	数量	単位	備考
1	油圧ユニット上部カバー用 O リング	6 4	個	1 基当たり 8 個× 8 基

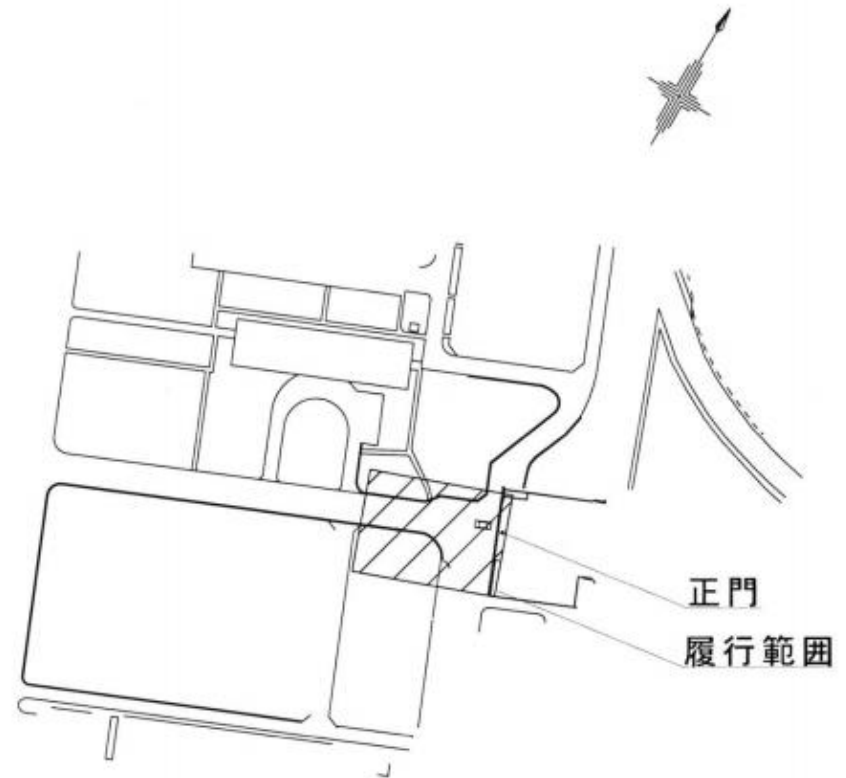
2	反射テープ（一周）	8	m	1 基当たり 1 m×8 基
3	作動油	4 0	L	1 基当たり 5 L×8 基
4	油圧ユニット上部カバー用パッキン	8	個	1 基当たり 1 個×8 基
5	シリンダカバー収縮チューブ	8	個	1 基当たり 1 個×8 基
6	シリンダカバー用パッキン	8	個	1 基当たり 1 個×8 基
7	非常開放弁パッキン	8	個	1 基当たり 1 個×8 基
8	油量センサー	8	個	1 基当たり 1 個×8 基
9	近接センサー	8	基	
1 0	端子台BOXカバー用パッキン	8	個	1 基当たり 1 個×8 基
1 1	全塗装(現行色を基準)	8	基	

2 定期点検及び部品交換後の作動点検

- (1) 定期点検及び部品交換後、作動点検を実施するとともに、点検結果報告書（任意様式）を作成し、1 部を提出するものとする。
- (2) 交換部品とは別に経年劣化等により交換を推奨する部品がある場合は、その一覧を作成（任意様式）し、1 部を提出するものとする。



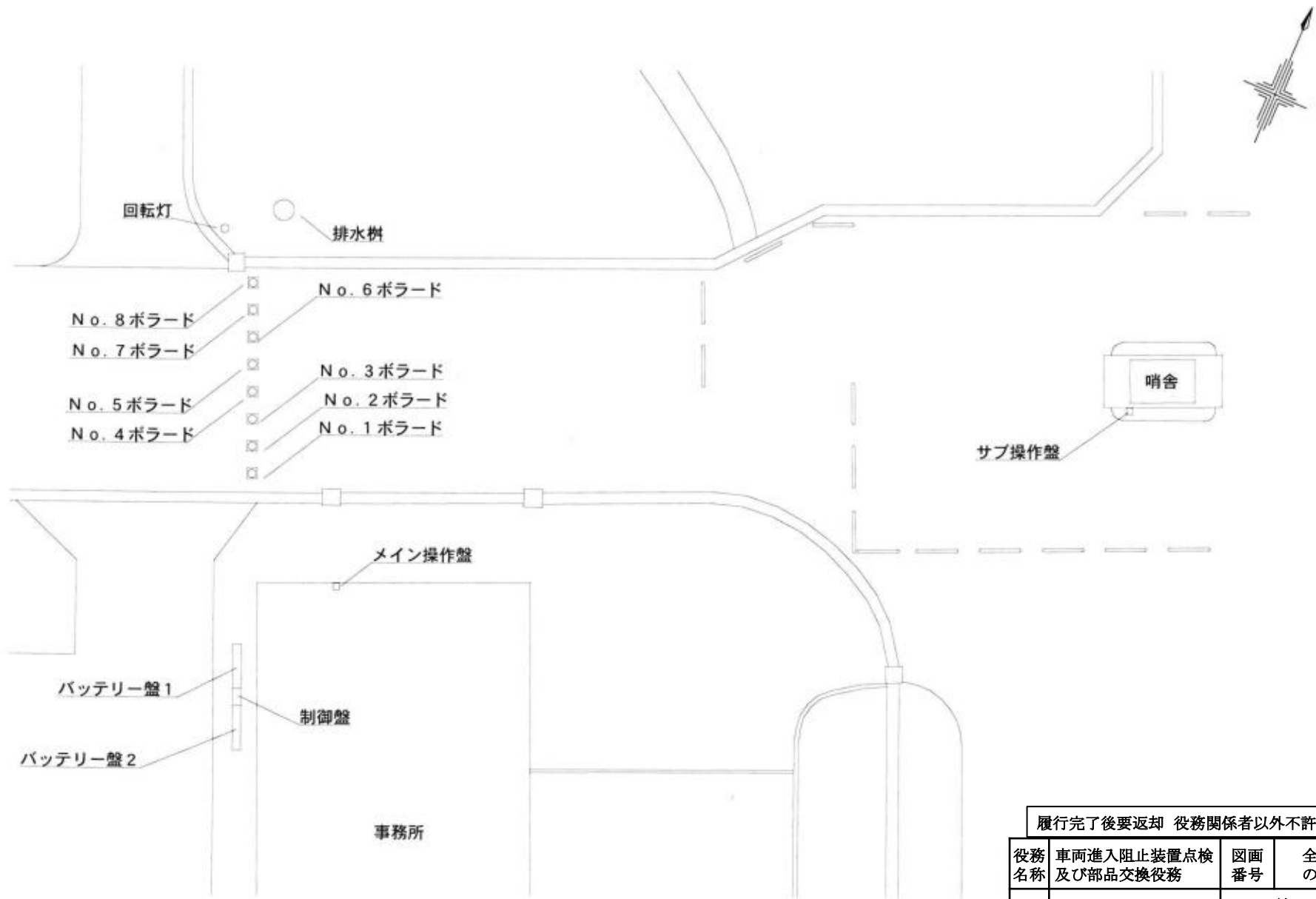
案内図



配置図

履行完了後要返却 役務関係者以外不許複製

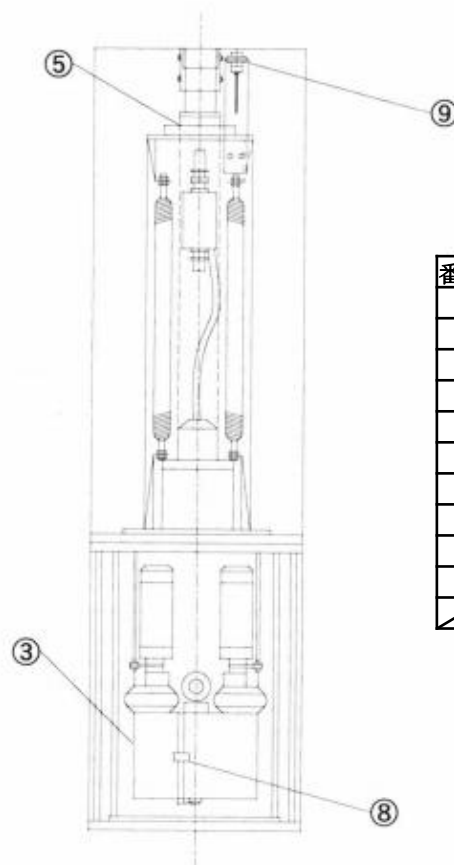
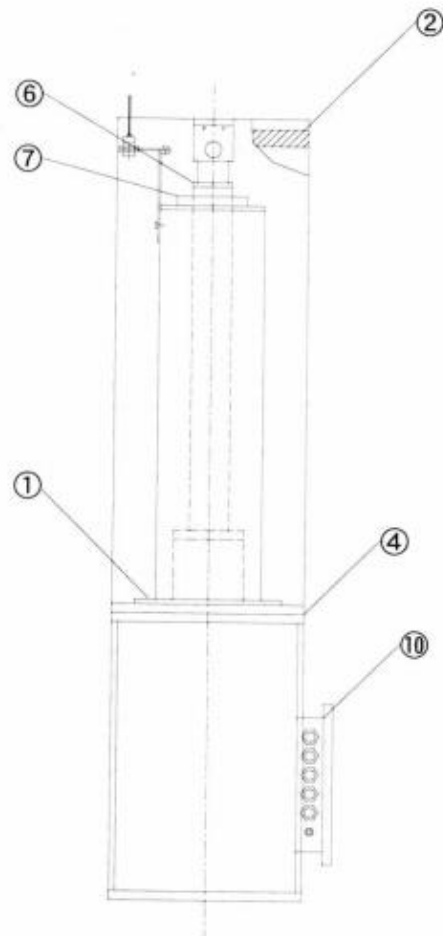
役務 名称	車両進入阻止装置点検 及び部品交換役務	図画 番号	全6葉 の内4
図画 名称	案内図・配置図	縮 尺	
		縮尺なし	
松島基地管理隊		令和8年6月15日	



履行場所施設配置図

履行完了後要返却 役務関係者以外不許複製

役務 名称	車両進入阻止装置点検 及び部品交換役務	図画 番号	全6葉 の内5
図画 名称	履行場所施設配置図	縮 尺	
		縮尺なし	
松島基地管理隊			令和8年6月15日



番号	交換部品名称	数量	単位	備考
①	油圧ユニット上部カバー用Oリング	64	個	1基当たり8個×8基
②	反射テープ(一周)	8	m	1基当たり1m×8基
③	作動油	40	L	1基当たり5L×8基
④	油圧ユニット上部カバー用パッキン	8	個	1基当たり1個×8基
⑤	シリンダカバー収縮チューブ	8	個	1基当たり1個×8基
⑥	シリンダカバー用パッキン	8	個	1基当たり1個×8基
⑦	非常開放弁パッキン	8	個	1基当たり1個×8基
⑧	油量センサー	8	個	1基当たり1個×8基
⑨	近接センサー	8	基	
⑩	端子台BOXカバー用パッキン	8	個	1基当たり1個×8基
	全塗装(現行色を基準)	8	基	

ボラード断面図

履行完了後要返却 役務関係者以外不許複製

役務 名称	車両進入阻止装置点検 及び部品交換役務	図画 番号	全6葉 の内6
図画 名称	ボラード断面図	縮 尺	
		縮尺なし	
	松島基地管理隊	令和8年6月15日	